

「ICT 活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ(案)」に対する 御意見及びそれに対する考え方

- 意見募集期間 : 令和5年5月23日(火)から同年6月9日(金)まで
- 意見提出数 : 12件(法人・団体:4件、個人:8件)
- 意見提出者 : 以下の通り

※意見提出数は、意見提出者数としています。

受付	意見提出者
1	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
2	公益社団法人全国消費生活相談員協会
3	ソフトバンク株式会社
4	JCOM 株式会社
5	個人(8件)

※寄せられた意見を類型化した上で、主な意見を掲載しています。

	御意見の概要	御意見に対する考え方	御提出意見を踏まえた案の修正の有無
検討会における議論の全体枠組み(フレームワーク)			
1	<p>総務省の方向性は理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・では、文書にあるような青少年層へのアプローチとしてこども家庭庁は何をするのでしょうか？ ・では、文書にあるような教える人材の育成として文部科学省は何をするのでしょうか？ ・では、文書全体としてデジタル庁は何をするのでしょうか？ <p>これらがパブリックコメント対象の文書から全く読み取れない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他省庁へ依頼するための、総務省のリーダーシップはどこで発揮するのでしょうか。 <p>これらの指摘事項(・部)を改善願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本ロードマップ案は総務省が取り組むべき施策の方向性を示したものでございますが、具体的に施策を進める際は、関係省庁と連携して進めてまいります。</p>	無
目指すべきゴール像			
2	<p>情報発信者が説明したいこと理解する方法を身に付けつけられる社会を望みます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御意見として承ります。	無

リテラシーの全体像と指標の作成			
3	<p>「デジタル社会における身につけるべき 5 つの能力」とその習熟度が定義されています。非常によくまとまっているのではないかと思います。少し静的な評価になってしまっているように思えます。ご認識の通り、本分野の技術、ツールの進展はすごく早いと思っております。ある技術、ツールで実施できたとしても 1 年又はもっと短く数ヶ月後には新しい技術、ツールとなります。常に新しい技術、ツールにおいても、リスクを考慮した上で躊躇せず利活用できる能力を目指すべきかと思っております。そのためには、LV3 の特性の理解とか、LV4 の責任などを理解した上で、最新の技術、ツールで LV2 が改善して実現できることを目指すのかと思っております。このあたりを全体像、指標でもう少し加味してあるといいのではないかと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>リテラシーの全体像及び指標の検討については、ロードマップ案において短期的取組事項として示されており、今後取り組んでまいりますので、いただいた御意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	無
4	<p>身に付けるべき能力 e.【活用】の Lv.2 に、「オンラインバンキングやキャッシュレス決済、公的申請などを含むデジタルツールの使い方・・・」と目標にすべき具体的ツール名の追記を希望します。</p> <p>Lv.2 は高齢者層の当面目指すべき水準(P.13)になっており、金融取引でオンライン化が加速している状況を鑑み、生活の場で利用する必要に迫られる可能性の高いデジタルツール例を明記すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>身に付けるべき能力や指標の具体化は短期的取組事項として取組を進めてまいりますので、いただいた御意見は参考とさせていただきます。</p>	無
5	<p>ICT 活用のためのリテラシー向上については重要性が無いとは言わないが、今回対象になっているようなものはあまり大きな比重を割いて行うべきものではないように思われる。</p> <p>フェイクニュース等については、情報についての、その日時・記載場所・発信者・検証や認証に関するような事柄(日時、発信者についての確からしさやセキュリティ的適切性等)、などについての確認を行う事が重要であると考え、フェイクニュース耐性はほとんどがその様な事に尽きるものである、まずそのような事についての確認を行うように教育すべきと考える。(そして、それらが行われるようであれば、ほとんど問題にならなくなるのではないかと考える。)</p> <p>なお、「健全に疑う」という事も重要であると考え、それも教えられたい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>ロードマップ案においては身に付けるべき能力の一つとして「データや情報、デジタルコンテンツを検索、評価、管理する能力」と定義しており、具体例として情報源の信頼性の分析、比較、批判的な評価等を挙げ、これらの能力を向上させるコンテンツを今後開発予定としております。いただいた御意見に</p>	無

		については、取組を進める際の参考とさせていただきます。	
世代共通課題			
6	<p>1、P19「構成員からの主な御意見」の「適切な…」について この文章のみでは意味が不明である。削除するか、意識すべきではないか？ 日本語化すると「適切な行動を促すために、(適切な行動を促す)することによって、誰もが陥る(先入観)を(先入観解除)するという方策もある。」となるが何のことを言っているのか不明。</p> <p>2. P24に「能力レベルに応じた用語(カタカナ)辞書の整備」を追記する。 本資料においても全体においてカタカナの用語を使用しているが、具体目標が用語の理解度によって内容がぼんやりしているように感じる。</p> <p>カタカナの語について意味や日本語での説明が必要ではないか？ 今後は英語表記するならば不用だが、現状の状態が良いので公的機関でインターネットで作成できないか？</p> <p>3、リテラシー教育について「受講証明」「ICT検定」等の客観的証明基準を設けられないでしょうか？ 「バイトテロ」等の防止を目的とする、アルバイト等の就業や雇用の際の教育を行う目安になるのではないか？ 就業機会の拡大、雇用教育の基礎教育の効率化につながると思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>1. 構成員の御意見を正確に伝えるためにも原案のままとさせていただきます。</p> <p>2. いただいたご意見を踏まえ、今後開発する各世代に共通する課題に対応するためのコンテンツや優先すべき対象層の特徴を踏まえたコンテンツについては、分かりやすい表現で作成するよう努めてまいります。</p> <p>3. ご意見として承ります。</p>	無
7	<p>ロードマップ(案)に賛成ですが、各セグメント向けコンテンツ開発や届け方の検討は 24 年度からとなっていることから、参考資料③にも関係者の取組事例にも掲載されていますが、プラットフォーム事業者等がすでに公表しているコンテンツや他の事業者や総務省の啓発用コンテンツについては、総務省においてポータルサ</p>	<p>ポータルサイトについては既に「検討会における議論の全体枠組み(フレームワーク)」において「ポ</p>	無

	<p>イトを作り、コンテンツをまとめていただけるとよいと考えます。それらの有用なコンテンツがあることを知らない消費者も多いと考えます。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人全国消費生活相談員協会】</p>	<p>「ータルサイトへのコンテンツ集約」 として示されているところですが、セグメントの特徴、課題の 分析については短期的取組として 実施していくところ、いただいた御 意見を踏まえてコンテンツの開発、 届け方の検討を進めてまいります。</p>	
AI の活用におけるリテラシーの整理			
8	<p>本ロードマップで提示するリテラシーの全体像や各セグメントの習熟度水準の設定について、直近数年の スパンでも LLM や関連技術の急速な進歩により生活レベルでの変化が生じるはずであり、AI の活用を前提と しつつもリスクやコントロール方法に関するリテラシーを加筆することが望ましい。特に LLM による自然言語 インターフェースの登場を念頭に加筆されることを希望したい。</p> <p>国民のリテラシー形成の目的は、換言すればデジタルインクルージョンを達成することにある。これに対し、 今後より一層の発展が想定される LLM を活用した自然言語によるユーザーインターフェースの存在は、実際 の地域生活における個々人のデジタル活用へのハードルを大幅に引き下げ得るものであり、本ロードマップ で提示するリテラシーの全体像にも極めて大きな影響を与える。</p> <p>LLM をはじめとしたジェネレーティブ AI を適切に利用することで、例えば P18 の表に示される習熟度 LV1 と して示されている内容は、ほとんど全ての人間が特別な学習活動を経ずとも自然と達成可能なものとなり、 LV2 についてもその一部は同様に達成されるものとなるなど、想定すべき取り組みや求められる能力の全体 像が抜本的に変化することとなる。特に高齢者のデジタル活用支援の取り組みを考えると、自然言語による 制御が可能なサービス設計は現状の改善に大きな効果を期待させるものであり、地域のデジタル化を加速 させることに繋がる。</p>	<p>AI の活用に係るリテラシーの調 査については短期的取組事項とし て示されており、速やかに実施す る予定としておりますので、いた だいた御意見については取組実施 の際の参考とさせていただきます。</p>	無

	<p>また、コンテンツ作成や課題解決へのデジタルツールの活用の項目において全ての人間を LV4 に引き上げる可能性もあり、テクノロジーの民主化といった視点からも、その社会的な影響は極めて大である。特にデジタル人材の不足が喫緊の課題となっている地方にとって、地域社会のデジタル化への突破口ともなり得ることから、本ロードマップで LLM をはじめとしたジェネレーティブ AI の日常的な活用やリスク対応に求められる能力を記述し、生活レベルでの積極的な AI 活用の枠組みを示していくことが意味を持つ。</p> <p>LLM をはじめとしたジェネレーティブ AI はデジタル社会における住民生活の土台となる存在であり、これを全世代に共通するデジタルとの万能なインターフェースとして捉え、学習の初歩の段階で取り組むべき基礎単元に据える視点が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
9	<p>チャット GPT に代表される生成型 AI の進化、普及は目覚ましく、青少年層を中心にどんどん受け入れられており、利用についての制度設計が追いついていないと感じています。特に、学校教育の場では、従来のレポート提出等でのコピペ問題とは別次元で、学習能力の習得に対する悪影響や個人情報流出などの問題発生が危惧されます。AI を上手に使うことによるプラス面だけでなく、考えうるマイナス面を洗い出し、リテラシーのあり方について、早急の検討を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>今後 AI 活用に係るリテラシーの調査研究を行う際の参考意見として承ります。</p>	無
10	<p>生成 AI については、短期的な取組事項として、早期に考え方、課題の整理を行って頂きたい。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人全国消費生活相談員協会】</p>	<p>ロードマップ案において、AI 活用に係るリテラシーの調査は短期的取組事項として位置づけており、速やかに取り組んでまいります。</p>	無
対象層の特徴分析			
11	<p>・「他人に助けられればデジタルを活用できる者（高齢者層の多くが含まれることを想定）は、まずはレベル2（自分自身でデジタル技術を利用できるレベル）を当面目指すべき水準」とあります。しかし、これまで実施されてきた高齢層向け施策「デジタル活用支援推進事業」は、高齢者層について十分ではないと見られることから、習熟度の水準の設定について一層のきめ細かい設定と施策を要望します。</p>	<p>今後、身に付けるべき能力や指標、高齢者層を含めた各優先セグメントごとに適したコンテンツの開発、届け方の検討を進めてまいり</p>	無

	<p>当協会(NACS の東日本支部・新潟分科会)が新潟県内で 2021 年実施したシニア層を対象にした調査では、告知方法等に問題があり、「デジタル活用支援推進事業」は知られていませんでした。認知されない理由としては、①広報がインターネットと携帯ショップの店頭ポスターで行われていたこと②開催の携帯ショップは都市部に集中しており地域によっては全く開催されていないなど地域格差が生じていたこと、が挙げられます。</p> <p>また、高齢者層の多くは、スマホ教室等の一度限りの教室では教えてもらったことを取得することは困難であり、繰り返し学習する機会が必要で、近所ですぐに聞ける人の存在が重要です。</p> <p>・MNO の3Gサービス終了のため、使用していたフィーチャーフォンから仕方なしにスマホへ切り替えたものの、使い勝手があまりにも違い、困っている高齢者が増加しています。来年以降にはソフトバンク、NTT ドコモの3Gサービスも終了し、更に多くの困る高齢者が出てくると想像されます。既存の調査などを活用して、地域の特性に合わせた即効性のある施策を望みます。</p> <p style="text-align: right;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>ますので、いただいた御意見を参考に進めてまいります。</p>	
12	<p>・対象層の特性を踏まえた対策が必要との考え方には賛同します。</p> <p>・青少年層(小学校～高等学校)に対しては、学校教育の場で全青少年に対してのリテラシー教育が必要であり、文部科学省と連携して、指導要領に入れることを要望します。現在の学習指導要領では小学生はプログラミング、中学では技術・家庭科でプログラミングと情報セキュリティ、高校の情報科で基礎的事項を学びますが、ICT 活用のリテラシーに関しては、各学校など教育機関ごとに e-ネットキャラバンや自治体の消費者啓発員を活用して「安全教室」を行っているようにみられます。しかし、ほとんどが1コマ1回限りの単発の教育に終わっており、時間的制約から P.8 にあるように一方通行的な講義形式にならざるを得ないのが実態です。特に誹謗中傷や偽・誤情報等遭遇する可能性の高い問題に対するリテラシーを身につけるためには批判的に考える授業・アクティブラーニングが必要で、それには 1 コマ限りではない時間数が必要と考えます。教育課程のカリキュラムに情報リテラシーを入れて、どの生徒も情報リテラシーの基礎を身につけられるようなカリキュラムが必要と考え、学校教育との連携に期待します。その場合、授業全てを教師に任せるのではなく、授業の中に組み込まれた複数コマも、外部の専門講師を活用すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>各優先セグメントごとのコンテンツ開発、その届け方の検討は中長期的取組として実施予定であり、いただいた御意見を参考に進めてまいります。</p>	無

13	<p>高齢になってからデジタル機器に接した高齢者層については、新しいことを取得するのは難しく、繰り返し同じことを訓練する必要があるため、少人数で短時間、少しの内容を繰り返し教えるといった草の根的な啓発が有効だと考えます。そのためには地域の消費者団体等との連携が必要です。また、キャリアショップの既存のスマホ教室と連携して、スマホ等機器の使用方法はキャリアショップの職員、リテラシー部分は消費者団体やデジタル推進員を活用して啓発を行うといった教育システムの構築にも期待します。</p> <p style="text-align: center;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>各優先セグメントごとのコンテンツの開発及び届け方の検討、教える人材の育成を行う際の参考とさせていただきます。</p>	無
14	<p>「ICT 活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ(案)」の中で、高齢者層は ICT リテラシー向上に向けた総務省の施策について十分にアプローチ出来ておらず、その結果、上手に ICT を使いこなせず、また、ネット利用に忌避感を持っていることが言及されています。これらの問題解決のためには、青少年や保護者層以上によりきめ細やかな施策を用意する必要があると考えますが、その取り組みに関して今回のロードマップ(案)に具体的な内容が盛り込まれていないことについて懸念しています。一方、厚生労働省では「健康・医療・介護分野における ICT 化の推進について」検討を進めている中で、本人による健康・医療情報の利活用として生活習慣病に係る ICT を活用した手帳の利活用に向けた取組や予防接種スケジュール等情報提供サービスの促進を取り組んでおり、令和 6 年度からの第5次国民健康づくり運動である「健康日本 21(第三次)」では、ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーを活用するなどの「ICT の利活用」がより実効性をもつ取組みとして盛り込まれていることから、携帯ショップや公共施設だけでなく、病院や薬局なども積極的に活用するなど、総務省以外の関連省庁とも密に連携を取って推進して頂きたい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>高齢者層を含んだ優先セグメントについては、今後、各セグメントの特徴の調査・分析を実施し、各セグメントに対して効果的な取組について検討を行ってまいります。また、施策を進めるに当たっては、関係省庁とも連携して実施したいと考えております。</p>	無
15	<p>優先すべきセグメントとして青少年、子育て、高齢者層とすることに賛成です。</p> <p>青少年においては、発達段階でさらに細分化して調査・分析をすることが必要です。デジタル機器の利用においては問題がないとしても、偽情報・誤情報、違法・有害情報やエコチェンバー・フィルターバブルなどのリスクに対するリテラシーについては、十分な把握ができていないと考えられるため、早急に実態調査を行うことが必要です。</p>	<p>短期的取組として、各優先セグメントの現状の水準がどの程度かを実態調査を行う予定であり、いただいた御意見を参考に進めてまいります。</p>	無

	<p>また、幼児からデジタル機器を利用していますが、機器を与えている保護者のリテラシーが十分ではないことからのトラブルも多くなっています。消費生活センターに寄せられる小学生のオンラインゲームの高額課金や投げ銭トラブルについては、年齢にあわないアプリの利用やペアレンタルコントロールやフィルタリングの設定が行われていない、もしくは十分ではないことによるものです。</p> <p>高齢者については、使い方やインターネットの知識が十分でないことに起因する相談が多く寄せられていることから、早急な対応が必要です。また、高齢者については、「LEVEL1 として助けてもらえばできる。」となっていますが、ネット利用への忌避感や経済事情から、LEVEL1 に達していない層も少なくないのではと思われます。実態調査において、こうした層の問題点を明らかにし、少なくとも行政が行うサービスや特典の享受では格差が生じないよう、何らかの対策が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人全国消費生活相談員協会】</p>		
16	<p>コンテンツをどのように届けるかが重要ですが、その方法は、セグメントごとに違いがあると考えます。各セグメントごとの効果的な届け方を検討していただきたい。また、コンテンツを届ける人材、教える人材の育成の検討も必要です。人材についてはセグメントに関わる関係者との検討が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人全国消費生活相談員協会】</p>	<p>各セグメントの課題や特徴の分析を短期的取組事項として実施し、それらの分析結果を踏まえて適切な届け方の検討、実施を行う予定としており、いただいた御意見を参考に進めてまいります。</p>	無
17	<p>ICT の利活用が当たり前である現代において、技術や産業の発展・推進と並行して利用者自身の ICT リテラシー向上に向けた取組を進めることは重要と考え、「ICT 活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ(案)」の方向性に賛同します。</p> <p>インターネット上での違法・有害情報の流通、日常的な偽・誤情報の拡散や SNS 等での誹謗中傷の被害に加え、生成 AI の出現によるより高度かつ大量の偽・誤情報の流通など、その影響はますます深刻化するものと考えられます。このような状況において、コンテンツ制作者や事業者側の対策だけでは限界があり、利用者側にて情報への接触是非や内容の真偽を判断・精査できる能力等を向上させることが不可欠です。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、「高齢者層」の特徴において、デジタル活用における不安を取り除く重要性、「対象層の特徴を踏まえた届け方」においてデジタル活用支援推進事業について追記いたしました。また、今後高齢者の課題や特</p>	有

	<p>また、誰一人取り残されないデジタル社会と、市民が自ら情報を適切に判断し積極的に ICT を活用する「デジタル・シティズンシップ」を実現させるためには、既にデジタル機器を保有し活用している方のみを対象とするのではなく、活用していない方も含めたデジタルに対する理解向上を検討することも重要と考えます。</p> <p>実際、情報通信白書(令和3年)によると、70歳以上の高齢者がスマートフォンやタブレットを利用していない理由として、「情報漏洩や詐欺以外等のトラブルに遭うのではないかと不安だから」が挙げられています。国民全員がICT利活用を通じデジタルの恩恵を受けられる社会の実現に向けて、このような認識を有する方に向けたアプローチとして、インターネット上の情報流通の特徴や注意点を正しく理解いただき、デジタル活用における不安を取り除く施策も必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>微分析、コンテンツの開発を実施し、併せて届け方についても検討を行う予定です。いただいた御意見を踏まえ、コンテンツ開発、届け方の検討を行ってまいります。</p>	
18	<p>携帯ショップでは「デジタル活用支援推進事業」として、行政手続きを中心とした講座を実施しています。デジタル活用が不慣れな高齢者の方々へは対面によるサポートが重要であり、当社では、「スマホアドバイザー」等の専任の講師が丁寧に双方向的な方法で講座を実施しています。</p> <p>今後、高齢者層に対しては、ロードマップに沿い、自分自身でデジタル技術を利用できることを当面のゴールとした施策を実施することになると思いますが、自己学習だけでリテラシーの底上げを図るは難しいことが想定されることから、対面のサポート等、コンテンツの届け方は工夫が必要です。そのため、既存の「デジタル活用支援推進事業」を充実化し継続的に活用することが有効と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		
19	<p>世代共通課題を解決するためのコンテンツ開発・展開にあたっては、前提となる知識や活用実態が異なるため、高齢者層向けには、並行して基礎的な活用能力を高める施策を実施することが不可欠と考えます。具体的には、デジタル活用支援推進事業における携帯ショップでの実施対象講座に行政手続き以外の基礎講座を追加することも有効と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		

教える人材の育成/関係者の取組の連携・協働推進			
20	<p>教材については、行政機関を始めとして様々な団体、機関が作成した素晴らしいコンテンツが多く存在しますが、重複した内容のものも多く、情報を集めて選択するのに困ることがあります。総務省あるいは消費者庁が司令塔となり、P.18 の指標の【安全確保】の項目のコンテンツだけでも一本化あるいは少数に絞り、それを定期的にバージョンアップしていくようにして、コンテンツ制作に関わる人的資源あるいは金銭的負担を啓発人員の育成・確保に向けることを希望します。</p> <p>【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>いただいた御意見については、今後のコンテンツを開発、関係者の取組の連携・協働の推進を進めていくに当たって参考とさせていただきます。</p>	無
21	<p>・各ステークホルダーや各省庁には「教える人材」が一定数存在しますが、リテラシー分野との関係性が不明確なので、まず各省庁において必要な事項を洗い出し、これを統合したうえで、「教える人材」を育成することが肝要と考えます。</p> <p>例えば消費者庁において教える人材に求めることは、「ネット利用において消費者被害に遭わないための情報提供、注意喚起をすること」であり、インターネットやスマホ等デジタル機器の正しい使い方を教えることはその範疇に入りません。しかしながら、消費者にとっては、ネットやデジタル機器の仕組みを正しく理解し使えるようになることも、利用に際し消費者トラブルに遭わないための知識を得ることも一連のものであり、どちらか一方のみを「教える人材」を求めるものではありません。</p> <p>・デジタル庁では2022年度末で2万4千人超の「デジタル推進員」を任命しましたが、これらの推進員の活動が目に見えません。本取組みにおける「教える人材」として再度デジタル推進員の役割を整理し、2万4千人ものボランティアの人材が活躍できる環境の整備を望みます。</p> <p>・「教える人材」に対し、責任を持たせる上でも、完全ボランティアではなく、活動に対し、交通費くらいは持ち出しにならない程度の最低限の謝金も必要と考えます。e-ネットキャラバンは無償ですが、それは通信関連の企業や団体職員から主に人材が出ているためであり、経済的基盤のない能力ある個人が e-ネットキャラバン等の活動に加わりづらいのが現状です。デジタル推進員、e-ネットキャラバンなどを含め、優秀な「教える人材」を確保するためにも、財源的検討も必要と考えます。</p> <p>【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>教える人材の育成、関係者との協働については中長期的に取り組む予定であり、その際の参考とさせていただきます。</p>	無

22	<p>・関係者の連携のために、一元化された情報提供窓口の設置を要望します。</p> <p>各地で様々な良い取組が行われていますが、関係省庁に情報提供するルートがなく、人材や取組の情報が一元化されていない点が問題とされます。</p> <p>・地域での課題解決のための取組を自主財源で維持することは困難です。教える人材の育成のための活動には、委託や補助などによる経済的サポートも必要と考え、要望します。</p> <p>当協会(NACS の東日本支部・新潟分科会)では、現在、高齢者にスマホの使い方を教える人材を育てるための「スマホサポーター養成講座」を実施していますが、継続するための費用捻出が大きな壁となっています。</p> <p style="text-align: center;">【日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>		
23	<p>デジタル社会において求められるリテラシー向上推進方策に関しては、従来「ICT 利用時の危険回避のための施策」として、若年層向けに注力した施策となっていた一方で、今まで十分にアプローチできていなかった保護者層向けや高齢層向けを拡充するために、それぞれの年代に対する施策をとっていくことは適切と考えます。</p> <p>J:COM は地域に密着したケーブルテレビ(CATV)事業者として、CATV の多チャンネルサービスやインターネットサービス、モバイルサービス等を広く提供しております。</p> <p>当社においては、ご加入者さまからのご要望を受けた場合、ご自宅へ伺い、テレビのリモコンや、PC・モバイル端末等の ICT 機器に関する利用方法や操作方法を対面でご説明することで、ご加入者さまからもご好評をいただいております。学校の生徒・児童向けには GIGA スクール(※)のプランを提供し、また、地域住民の方々を対象としたスマホ・タブレット教室などは全国で 2,600 回以上の開催、のべ 13 万名超の方にご参加いただくなど、現時点でも、あらゆる年代の方々に対して ICT リテラシーを高める活動を行っております。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、「検討会における議論の全体枠組み(フレームワーク)」の取組において「各地域で民間事業者が実施するスマホ・IT 教室」を追記しました。なお、中長期的な取組として、関係者の取組の連携・協働の推進を進めていくこととしており、いただいた御意見を踏まえて、連携・協働推進を進め、適切なコンテンツの届け方の検討実施を進めてまいります。</p>	有

	<p>過去には近畿総合通信局様より、当社が運営するインターネットを安心・安全にご利用いただくための講座の実績に対して感謝状も授与されました。</p> <p>また、当社のお客さまはご高齢の方が多く、このような高齢層の方々にとっては、ケーブルテレビ事業者によるご自宅への訪問サポートや局舎等で開催するスマホ・タブレット教室は、ICT リテラシー向上には極めて有効なアプローチと考えられます。</p> <p>本資料のスライド 10 においては「全体枠組み(フレームワーク)」における高齢層向け施策実施場所の具体例として、「携帯ショップ」や「公共施設」が例示されていますが、これらの事例に加えて「ケーブルテレビ事業者」も加えていただくよう要望いたします。</p> <p>※GIGA スクール:児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して、すべての子供たちがICTを活用して学べる環境</p> <p style="text-align: right;">【JCOM 株式会社】</p>		
その他			
24	<p>〇5 ページ目の「インターネット上での偽・誤情報等の流通の顕在化」こちらで出されている偽情報の例示ですが</p> <p>・ワクチン関係では、「ワクチンの効果に疑問、危険性あり」というエビデンス有りの情報は、有無を言わずIT メディアに削除されている状況に言及せず、たまたま広がったワクチン系の偽情報に焦点を当て、あたかも「ワクチンに危険性有り、という情報はすべてフェイク」のごとき扱いとなっている点は要改善です。</p> <p>エビデンス有りの情報まで、「自主的に」ことごとく削除されている点についても、言及すべき。</p> <p>・ウクライナ情報も同様で、湾岸戦争の際に、フェイクニュースがまことしやかにマスメディアで流されていたことと同様のことが、現在のウクライナ情勢でもされている可能性は十分にあるにもかかわらず、「マスメディアと違う IT 情報は全てフェイク」のごとき扱いは IT プラットフォーマーの「マスメディアには載らない真情報」を隠そうとしている姿勢をこのロードマップ案ではサポートしようとしているのかと疑わざるを得ない内容です。</p> <p>〇全般的</p>	<p>ロードマップ案では身に付けるべき能力の一つとして「データや情報、デジタルコンテンツを検索、評価、管理する能力」を示しており、具体例として情報源の信頼性の分析、比較、批判的な評価等を挙げております。今後、これらの能力を向上させるコンテンツを開発予定としており、御指摘いただいた意図はございませんので、原案のままとさせていただきます。</p>	無

<p>本案では、「マスメディアの情報は全て正しい」と思わせつつ、「インターネットは誤情報が満載」というスタンスとなっていますが、「マスメディアの情報が偏っていることを国民が知ることにより、情報リテラシーを高める」ことこそが第一歩であるべきです。</p> <p>「インターネットの誤情報に騙されないようにする」には、まずは、マスメディアで流されている情報も鵜呑みにせず、「この情報のエビデンスはあるのか？エビデンスを自分で確認して納得したか、反対の情報は無いか」、あるいは、「このような情報を流す背景は何か、この情報によって誰が得をするのか」等を常日頃からチェックするように心がけることが重要です。</p> <p>例えば、デンマークでは、学校の教科書に「マスコミは嘘をつくので、自分で情報の真偽を判断する能力を身に着けなければならない」と掲載されているのに倣って、日本でも学校にて情報リテラシーを教育課程に組み込むべきで、その中で、マスメディアだけではなくインターネット情報についても触れるべきで、インターネット単独で教育に組み込むのであれば、情報リテラシーを高めることにはなりません。</p> <p>また、メディアの種類を問わず、情報リテラシーを高めることの重要性は言うまでもないことです。</p> <p>この案は、政府や国内外の一部勢力にとって都合な情報は、「誤情報」として、現在より更に簡単に削除が可能なように(情報統制の強化を)しようとしているのではないかと勘ぐられても仕方がない内容ですので、全面的に書き換えを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
---	--	--